

平成 30 年 12 月吉日

投資信託ご契約のお客様 各位

磐田信用金庫

投資信託取引にかかる報告書の表記について

お客様におかれましては、益々ご清祥のことと、お慶び申し上げます。日ごろより、弊金庫をご利用いただき、心より御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり弊金庫と浜松信用金庫は、関係当局の認可を前提に平成 31 年 1 月 21 日（月）に合併し、「浜松いわた信用金庫」となります。

合併による統合手続きの都合上、投資信託の売買や分配金のお支払いの際にお送りする報告書について、合併後であってもお取引の状況により平成 31 年 1 月 31 日（木）のお取引まで、「磐田信用金庫」の表記で報告書が作成される場合がありますので、ご了承の程、よろしく願い申し上げます。

順次、変更・更新の手続きを行ってまいります。変更・更新のお手続き完了後のお取引からは「浜松磐田信用金庫」の表記で報告書が作成されますので、あしからずご了承の程、よろしく願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

【合併前】《お問い合わせ先》（平成 31 年 1 月 18 日まで）

磐田信用金庫 リスク統括部・営業統括部

T E L 0120-329-973・0538-32-5115

受付時間 9:00~17:00（土・日・祝日を除く）

【合併後】《お問い合わせ先》（平成 31 年 1 月 21 日から）

浜松いわた信用金庫 資金証券部 資金事務課

T E L 0120-227-115

受付時間 9:00~17:00（土・日・祝日を除く）